

**「東京オートサロン2015」の開催に伴う
不正改造車等を対象とした深夜早朝の特別街頭検査を実施**

自動車検査独立行政法人関東検査部は、国土交通省関東運輸局、軽自動車検査協会東京主管事務所、警視庁及び千葉県警察と連携し、1月11日（日）に「東京オートサロン2015」（会場：幕張メッセ）へ向かう不正改造車等を排除することを目的とした深夜早朝の特別街頭検査を実施しました。

この結果、135台の車両を検査し、最低地上高不足となる改造、違法な灯火器の取付け、騒音の規制値を超えているマフラーの取り付け、窓ガラスへのステッカー貼付等の不正に改造されていた86台に対して、国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

1. 実施場所及び日時

- ◇ （東京）東京都品川区八潮3丁目 （大井料金所）
平成27年1月11日（日）0：00 ～ 5：30
- ◇ （千葉）千葉県千葉市美浜区浜田1丁目 （国道357号線下り側道）
平成27年1月11日（日）0：00 ～ 6：00

2. 検査車両台数 135台 （内訳 四輪車133台 二輪車2台）

- ◇ （東京） 33台 （内訳 四輪車31台 二輪車2台）
- ◇ （千葉）102台 （内訳 全て四輪車）

3. 整備命令書交付台数 86台 （東京26台 千葉60台）

整備命令書交付における保安基準不適合箇所の主なもの（重複箇所有り）

- | | |
|----------------------------|------|
| ・最低地上高不足となる改造等の車枠・車体関係 | 78件 |
| ・違法な灯火器（灯火の色を含む）の取付け等の灯火関係 | 100件 |
| ・マフラー改造等の騒音・排ガス防止装置関係 | 65件 |
| ・窓ガラスへのステッカー貼付等の保安装置関係 | 30件 |



問い合わせ先
自動車検査法人 本部 企画部企画課 林・加村
電話 03-5363-3444
FAX 03-5363-3347